

とやま中央会 FAX 情報

2016. 4. 15 発行 №485

軽減税率対策補助金の申請受付を開始

—中小企業基盤整備機構—

軽減税率対策補助金とは、消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日(平成 28 年 3 月 29 日)から平成 29 年 3 月 31 日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。

1. 申請類型

(1) A型：複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

(2) B型：受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム（EDI/EOS 等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

2. 支援対象期間

平成 28 年 3 月 29 日から平成 29 年 3 月 31 日までに導入または改修等が完了したもの

3. 申請受付期限

(1) A型及びB型のうち自らパッケージソフト等を購入し導入した場合（B-2型）

平成 29 年 5 月 31 日までに申請（事後申請）。期間中に複数税率対応レジを購入した方は購入したレジの領収書等の証拠書類を保存しておいてください。

(2) B-1型

平成 29 年 3 月 31 日までに事業が完了するよ

うに申請（事前申請）。交付決定以前に作業着手した場合は補助対象になりません。

4. 代理申請等について

(1) A型

一部販売店等による代理申請等が利用可能

(2) B型

システムベンダー等による代理申請を原則としています。（※B-2型を除く）

5. 補助額

(1) A型

①補助率

2/3（1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用が3万円未満の機器については3/4、タブレット等の汎用端末についての補助率は1/2）

②補助限度額

レジ1台あたり20万円。また、新たに行う商品マスタの設定や機器設置（運搬費含む）に費用を要する場合は、さらに1台あたり20万円を上限。複数台数申請等については、1事業者あたり200万円を上限。

(2) B型

①補助率

改修・入替にかかる費用の2/3

②補助限度額

(小売事業者等の)発注システムの場合の補助上限額は1,000万円、(卸売事業者等の)受注システムの場合の補助上限額は150万円で、両方の改修・入替が必要な場合の上限は1,000万円。

6. お問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 軽減税率対策補助金事務局

ナビダイヤル：0570-081-222

IP電話用：03-6627-1317

<http://kzt-hojo.jp>

◇ 富山県の新アンテナショップ「日本橋とやま館」のオープン日が6月4日に決定

県では、かねてから準備を進めていた「日本橋とやま館」について、6月4日(土)にオープンすることとし、オープンに向けた関連行事を下記のとおり開催することを発表しました。

1. オープンに向けた関連行事

(1) 施設完成イベント

①日時 平成28年5月19日(木)

12:30~14:00

②場所 日本橋とやま館(什器や商品等搬入前の状態)

③内容 知事挨拶、来賓祝辞、鏡開き、アトラクション(獅子舞)

(2) 内覧会

①日時 平成28年5月31日(火)

10:30~12:30 メディア向け

15:00~18:00 県関係機関等

②場所 日本橋とやま館(開業準備が終えた状態)

③内容 時間内で館内視察

(3) オープンセレモニー

①日時 平成28年6月4日(土)

10:15~

②場所 日本橋とやま館 正面入口前

③内容 テープカット後に営業開始

2. 日本橋とやま館の概要

(1) コンセプト

富山の日常の「上質なライフスタイル」を提供

(2) 所在地

東京都中央区日本橋室町1-2-6 日本橋大栄ビル1階

(3) 営業時間

①物販ショップ 10:30~19:30

②和食レストラン 11:30~14:30

17:00~22:30(日曜日

は21:00まで)

③バーラウンジ 11:00~21:00

(4) 休業日

年末年始(12月31日~1月3日)

3. お問い合わせ先

県地域振興課

TEL:076-444-3114

県首都圏本部

TEL:03-5212-9030

◇ 「パート労働ポータルサイト」のご紹介

厚生労働省では、パートタイム労働に関する総合情報サイト「パート労働ポータルサイト」を開設しています。同サイトは、パートタイム

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

労働や短時間正社員がいきいきと働ける職場環境づくりに役立てていただくための総合情報サイトです。

パートタイム労働法の概要・改正に関する情報のほかパートタイム労働者の雇用管理を改善するための各種ツールやマニュアル、短時間正社員制度の導入・運用を支援するための情報他社の事例、パートタイム労働者の活躍を支援する情報等各種情報が満載です。詳しくは「パート労働ポータルサイト」でご検索ください。

1. 主なコンテンツ

(1) 改正パートタイム労働法について

パートタイム労働法は、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇のより一層の確保と、一人ひとりの納得性の向上を図るために改正され、平成27年4月1日より適用されています。

(2) パート労働者活躍企業診断サイト

「パート労働者活躍企業診断サイト」は、パート指標を活用し、自社のパートタイム労働者の活躍推進の取組状況や同じ業界内での位置づけ等を把握できるサイトです。

(3) パート労働者活躍企業宣言サイト

パートタイム労働で働きたいという方や、宣言企業のサービス、製品等を利用する一般ユーザー等に対し、パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として自社を広くPRできます。

(4) パートタイム労働者活躍推進企業表彰

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を『パートタイム労働者活躍推進企業』として表彰し、その取組を先進事例として広く発信しています。

(5) 他社の好事例

パートタイム労働者の雇用管理に当たって留意すべき事項や優れた取組を行っている企業の好事例を業種別に紹介し、検索することができます。事業主の皆様がパートタイム労働者の雇用管理の改善に取り組まれる際のポイントや企業の好事例をまとめた「雇用管理改善マニュアル

・好事例集」を掲載しています。（無料でダウンロードできます。）

(6) 職務評価の実施方法の解説と事例

パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の状況を確認するために、要素別点数法による職務評価の実施方法の解説と職務評価を導入した事例を紹介しています。

(7) 短時間正社員制度導入支援ナビ

育児・介護や地域活動、パートタイム労働者からの転換など個々人のライフスタイルやライフステージに応じた働き方を実現できる、『短時間正社員制度』について紹介します。短時間正社員制度の概要や導入手順、留意点等を取りまとめた『短時間正社員制度導入支援マニュアル』などのダウンロードをはじめ、制度導入企業の取り組み事例を確認することができます。

(8) パート労働者キャリアアップ支援サイト

「パート労働者キャリアアップ支援サイト」では、パートタイム労働者のスキルを伸ばし、活躍の場を広げる試みを支援するために、パートタイム労働者のスキルアップに役立つ各種情報を掲載しています。

2. お問い合わせ先

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課

TEL：03-5253-1111

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

◇ 「5月15日を中心とした田植え」の推進について

富山県米作対策本部では、近年の高温傾向に対応した米の品質向上対策として、平成15年以降、関係機関・団体が一丸となってコシヒカリの「5月15日を中心とした田植え」の推進に取り組んでいます。皆さまのご協力により、近年の5月10日以降の田植え実施率は70%にまで上昇し、27年度産米の1等比率は91%となりました。

本県農業は兼業農家が大半を占めていること

から、本取組みの推進には企業経営者の皆さま方のご理解と配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

詳しくは県農産食品課農産食糧係までお問い合わせください。

TEL : 076-444-3283

◇ 「平成28年経済センサス - 活動調査」にご協力ください

総務省・経済産業省・富山県・市町村では、県内すべての事業所・企業を対象に「平成28年経済センサス-活動調査」を実施します。

この調査は、経済構造統計を作成するために行う調査であり、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

調査は、6月から県知事が任命した調査員が事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は記入済みの調査票を回収する方法及び企業の本社などに傘下の事業所の調査票を一括して郵送し、インターネットによる回答又は記入済みの調査票を郵送で回収する方法により行います。

詳しくは、県経営管理統計調査課にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

TEL : 076-444-3193

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

◇ 組合の出資総口数、払込済出資総額の変更登記を忘れずに

多くの組合では、3月31日を事業年度末としており、事務処理が増える時期となりました。中小企業等協同組合法では、組合員の加入や脱退等により、出資総口数及び払込済出資総額に変更が生じた場合は、事業年度終了後4週間以内(3月末決算の組合については4月28日まで)に法務局において変更登記を行うこととされており、怠った場合は過料の対象となる可能性があります。

通常総会開催までの手続きを含め、年度当初の事務手続き等につきましては、お気軽に本会各組合担当者までご相談ください。

TEL : 076-424-3686

◇ 本会平成28年度通常総会のご案内

本会では、平成28年度通常総会を下記の通り開催する予定ですので、会員の皆様のご出席をお願いいたします。(正式なご案内は来月郵送いたします。)

1. 開催日時

平成28年5月31日(火) 14:00~

2. 開催場所

富山商工会議所ビル10階大ホール
(富山市総曲輪2-1-3)

3. お問い合わせ

本会総務課

TEL : 076-424-3686

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL: <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL: 076-424-3686 FAX: 076-422-0835